

吹田市市税審議会 会議録

1 開催日時

平成26年（2014年）2月5日（水）午前10時から午前11時まで

2 開催場所

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

3 出席者

(委員) 藤田 弘道 委員
大川 清見 委員
井川 文夫 委員
高橋 守 委員

鶴田 廣巳 委員
友田 光子 委員
西村 明洋 委員

(市理事者) 木下 市民生活部長
野口 税務室長
上村 税制課長
田中 資産税課長
馬場 市民税課長
橋本 市民生活部総括参事（納税課長事務取扱）
田辺 税務室参事（税制課）
當 税務室参事（納税課）
田毎 資産税課主幹
真鍋 市民税課主幹

五寶 市民生活部次長
倉本 税務室参事（資産税課）
江原 税務室参事（納税課）
田中 市民税課主幹
森田 納税課長代理

(事務局) 後藤 税務室参事（税制課）
中西 税制課主査

樋上 税制課長代理
徳山 税制課主任

4 傍聴者

2名

5 配付物

(1) 吹田市市税審議会会議次第（事前送付）

(2) 市税審議会資料（事前送付）

(ア) 吹田市市税審議会規則（1ページ）

(イ) 吹田市市税審議会傍聴に関する取扱いについて（2ページ）

(ウ) 平成26年度（2014年度）主な地方税制改正の概要（税制改正大綱より）

（3ページ～9ページ）

6 会議内容（発言要旨）

平成26年度（2014年度）主な地方税制改正の概要について
理事者側から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

（委員）給与所得控除の上限の引き下げの影響額はどの程度か。

（理事者）平成25年度ベースの試算では、平成29年度で約1億500万円の増、該当者は6,062人で一人当たり17,300円程度の負担増、平成30年度で約1億6,200万円の増、該当者は10,766人で一人当たり15,000円程度の負担増と見込んでいる。

（委員）地方法人課税の改正は、吹田市にどのような影響があるのか。

（理事者）法人住民税の影響は、平成27年度は11月以降の申告から影響となるので約1億2,000万円の減収、平成28年度以降は約7億円減収を見込んでいる。交付税については、現在は約7億円の交付を受けているが、今後どのような形で加算されるのかは、見込めていない。

（委員）交付税7億円が、平成28年度以降の約7億円減により、帳消しになってしまうのか。

（理事者）消費税の税率が5パーセントから8パーセントになると、約19億円の増収を見込んでいる。

現実には地方財源の財源配分の見直しであり、地方財源の交付税部分を消費税率の引上げで確保しようとするものである。法人市民税の税率引下げにより減収となるが、地方消費税は増収となる。すると交付税が減らされて、市全体の収入は変わらないと見込んでいる。

交付税が自主財源に置き換わるという動きである。

（委員）市としての収入は変わらないという事か。

（理事者）その通りである。

（委員）地域間の税源の偏在性からみると、吹田市は全国的にどのような位置にあるのか。吹田市は税収があり、交付税を見込めない部類なのか。

（理事者）政令指定都市に隣接する衛星都市であり、住民税・固定資産税の比率は高い。人口が多く出費もあるが財源的に恵まれていて、全国的には良い位置にいる。

都市部では、消費税アップにより地方消費税の配分が増えるので、法人住民税率を引き下げて地方法人税（仮称）を新設し、税源が偏在するのを是正するものである。

（委員）消費税引上げに伴う臨時福祉給付金は確定しているのか。

（理事者）昨年12月には閣議決定されており、国において、給付金そのものが補正予算計上される。基本は給付金1万円で、3パーセントで割り戻すと、33万3,000円となる。

（委員）軽自動車税の税収は、どのように見込んでいるのか。

（理事者）平成27年度は原動機付自転車で約3,000万円増、平成28年度は軽四輪で1,400万円増、その後は同程度の推移と見込んでいる。

（委員）国の制度なので仕方がないが、該当者数はどのくらいなのか。

（理事者）人数ではなく台数で把握しており、原動機付自転車で約31,000台。軽四輪の新車登録年次は把握していないが、新車の割合は乗用で約10パーセント、貨物で約5パーセントというデータがある。

（委員）把握できるものなら、把握すべきではないか。

（理事者）軽四輪の台数は20,000台なので、乗用は10パーセントで2,000台、貨物は5パーセントで1,000台となる。

（委員）今回の税制改正の中で、滞納が見込まれるものはあるのか。滞納が増えれば、税収減となってしまわないのか。

（理事者）徴収に関しては、今まで通りなので、税率が変わっても、軽自動車税を含めて従前と同じと考えている。24年度決算で、軽自動車税の滞納額は約2,580万円である。台数については把握していない。

（委員）滞納額は増えていくのではないか。他市はどのような状況か。

（理事者）今回の税率アップでは、滞納の率が増加することを見込んでいない。軽自動車税に関しては、他市も本市とさほど変わらない状況である。

（委員）滞納しているのは同じ方なのか。

(理事者) 軽自動車税に関しては、同じ方もいる。原動機付自転車については、若い方の自転車感覚、名義変更を怠った譲渡、盗難の際の廃車手続漏れ等による滞納がある。

(委員) 滞納に対する対策を伺いたい。

(理事者) 軽自動車税に対しては、コンビニ収納により、年1パーセントずつ程度であるが、改善してきている。第一種原動機付自転車では、税金1,000円に対するコストが900円程度必要であり、2,000円の税額は従前より適正化されたと考えられる。徴収については、現年度に収めて頂く努力を引き続けて行いたい。

(委員) 軽自動車税における、新規登録から13年以上経過した四輪車等に対する重課税率導入の関係で、初年度登録を把握しているのか。

(理事者) 現在は把握していないが、軽自動車税協議会から新車登録年次をデータで頂くことになる。

(委員) コストはどの程度か。

(理事者) データを頂くのにコストがかからないが、コンピューターシステム変更には、かなりの費用が必要である。

(委員) 前回の市税審議会での資料によると軽自動車税の収入率は、平成23年度で95.3%、平成24年度で96.1%で、他の税目より低い。今回の税率引上げで、さらに収入率が悪くなるのではないか。

(理事者) ご指摘のとおり軽自動車税の収入率は、他の税目より低い。コンビニ収納の導入により、納付率の改善がされており、今年度においても、1パーセント程度の改善を見込んでいる。収めていない方に対し、現年度中に収めて頂くように、行動を起こしていきたい。現在の収入率がキープされたとしても、税率が上がると滞納額が増えるので、いかに収入率を上昇させていくかが、課題であると考えている。